

記載例

機 械 設 備 等 調 書 (経営規模等評価申請用)

管理番号	建設機械の種類 機 械 名	メーカー名	型式	能力 自重・容量	製造・ 車体番号	取得年月日又 はリース期間	使用者名	特定自主検査等			備 考
								検査業者又 は事業者	直近の 検査年月日	記録表	
1	ショベル系掘削機 (バックホウ)	〇〇鉄工所	〇〇NX		ABC000-000	H18.6	(株)鳥取組	(株)鳥取組	R4.12.15	○	
2	ブルドーザー	〇△重工業	CAT〇〇〇	3.5t	9876	R2.1.1 ~R6.12.31	(株)鳥取組	〇〇リース	R4.10.20	○	リース ~R6.12.31 自動更新あり
3	トラクターショベル	◇〇△	SK04-〇	0.5m³	鳥取00 け88-24	R2.10.1 ~R4.9.30	(株)鳥取組	〇〇リース	R5.2.25	○	リース ~R5.12.31 自動更新あり
4	ダンプ車	△△△	XXX-AABB	R5.12.28	鳥取00 け88-25	R5.3.1	(株)鳥取組	〇〇リース	新車	-	リース ~R8.12.31 自動更新なし
5	移動式クレーン	□□□	YY-0000	吊上荷重4t R5.10.31	9876543	H24.10.1	(株)鳥取組	◎◎◎	R5.3.30	○	
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											

ショベル系掘削機の場合は括弧書きでアタッチメントを記載。

機械固有の番号を記載。(登録番号でも可)

審査基準日を含む事業年度中の特定自主検査の検査年月日を記載。(特定自主検査記録表で確認) ※例はR5.3.31基準日の場合

リースの場合、期間終期、自動更新の有無を記載すること

以下を必ず記載すること。
 ・ショベル系掘削機…省略可
 ・ブルドーザー…自重
 ・トラクターショベル…バケット容量
 ・モーターグレーダー…自重
 ・ダンプ車…自動車検査有効期限
 ・移動式クレーン…つり上げ荷重、自動車検査有効期限

売買・リース契約書や注文書等、所有・使用がわかるものを必ず持参すること。

自社で保有するもののみ加点するので、「使用者名」は必ず自社になるはず。(確認の意味で設けている項目)

特定自主検査を受けているもののみ加点するので、必ず「○」になるはず。(確認の意味で設けている項目)
 新車の場合、新車と確認できる資料

注意事項もよく確認してください(特に1)。

注意事項
 1 リース契約により使用する機械(使用期間が審査基準日から1年7ヶ月以上あるものに限る。)の場合は、「備考」の欄に「リース」と記載すること。
 2 審査基準日時点で自ら保有し、又はリース契約により使用している機械等について記載すること。(自社のみが使用できる機械を記載すること。)
 3 ショベル系掘削機、ブルドーザー(自重3トン以上)、トラクターショベル(バケット容量0.4立米以上)、移動式クレーン(つり上げ荷重3トン以上)、ダンプ車(自動車検査証に形状に「ダンプ」等の記載のあるもので、備考に「積載物は土砂以外のものとする」等の記載が無いこと)、モーターグレーダー(自重5トン以上)、締固め用機械(自走可能なもの)、解体用機械(ベースマシンごと)、高所作業車(作業床高さ2メートル以上)、のいずれかを記入